

新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

★受診前に、自宅で必ず体温を測ってください。

★受診の際は、不織布マスクを持参・着用してください。

★手指消毒や手洗いにご協力ください。



★次に該当する方は、該当しなくなってから健診受診してください。

- ① 新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の定める退院基準・宿泊療養及び自宅療養等の解除基準を満たしていない方、及びその後の検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間が終了していない方。
- ② 受診時に風邪症状（発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛）や関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害のある方、及び受診日前の7日間以内にこれらの症状があった方。
- ③ 下記のいずれかに合致する方のうち、受診時に厚生労働省が示す待機期間内の方。
 - ・ 諸外国への渡航歴がある方。
 - ・ 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と認定された方（検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間を含む）。

★次に該当する方は、健診受診時期を考慮してください。

① **新型コロナウイルスに感染した方**

新型コロナウイルスに感染した場合、他者への感染の心配がなくなった後もしばらくの間は健診の結果に異常がみられる可能性があります。入院や療養の解除基準を満たしてから十分な期間を置き、体調が十分に回復してから受診することを推奨します。

② **新型コロナワクチンを接種した方**

接種後、3日以上経過してから受診することを推奨します。副反応が起きた方は、体調が十分に回復してから受診することを推奨します。

③ **基礎疾患のある方、高齢者の方**

新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすいとされる高齢者、糖尿病・肥満症、心不全・呼吸器疾患といった基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発令期間中は、受診延期を考慮することを推奨します。